

障害史研究の論点と課題：科研「障害の歴史性に関する学際統合研究：比較史的な日本観察」の総括を通して

高野，信治
九州大学

<https://doi.org/10.15017/7343677>

出版情報：障害史研究. 7, pp. 39-52, 2025-03-25. 障害史研究会
バージョン：
権利関係：



障害史研究の論点と課題

—— 科研「障害の歴史性に関する学際統合研究：比較史的な日本観察」の総括を通して ——

Issues and Challenges in Disability History Research:

Through the summative work of the research project “Interdisciplinary Integration Research on the Historicity of Disability through Comparative Historical Observations of Japan”

高野 信治

Nobuharu TAKANO. D. Literature

(九州大学)
(Kyushu University)

要 旨

日本は欧米に比べ、障害の歴史研究が必ずしも進んでいない。ただし、障害は歴史学にとって重要な問題と考える。筆者はそのような立場から障害をめぐる歴史研究を進めるべく、科学研究費の助成を受け共同研究を行ってきた。

小稿はその成果を総括して、障害史研究をめぐる論点や方法論について整理する。そのうえで、新たに採択された科学研究費助成事業の課題がさらに深まることを期する。

かかる作業は、本助成事業に限ったものではなく、より広い意味を持ち、改めて歴史における障害の定義を捉え直すことを目指す。すなわち、複数の帰属意識や可変的な常態認識のなかで障害を捉えることを提起したい。

ABSTRACT

In comparison to Western countries, the study of disability history in Japan has not necessarily advanced as much. However, disability is considered a significant issue in the field of historical studies. From this perspective, the author has conducted collaborative research with the support of scientific research funding to advance the study of disability history.

This brief paper aims to summarize the outcomes of that research and organize the key issues and methodologies related to the study of disability history. Furthermore, it seeks to deepen the challenges posed by a newly approved scientific research grant project.

Such efforts are not limited to this particular research project; they have broader implications and aim to redefine the concept of disability in history. Specifically, this paper proposes understanding disability within the context of multiple affiliations and the recognition of changing norms.

はじめに

歴史研究として障害を捉えるという立場から、筆者が研究代表者をつとめる科研（19H00540・基盤

A・2019～2023年度「障害の歴史性に関する学際統合研究：比較史的な日本観察」）の成果を踏まえた論点や課題を整理し、同じく代表者を担う科研（24H00104・基盤A・2024～2028年度「障害史構築にむけた学際的資料研究：比較史的観点から」）への

見通しを改めて確認する、これが小稿を草する意図である。

二点、留意しておく。

小稿内容は本科研第15回研究会（新旧の科学研究会連番。2024年6月30日）での「障害史研究をめぐって——科研成果の論点と課題——」および第17回研究会（2024年11月7日）での「歴史における障害の捉え方をめぐって」、筆者によるこれら両報告をベースとするが、必ずしも科研メンバーに共有されたものではなく、内容は筆者の独自見解である。むしろ活字化を通し科研メンバーをはじめ多くの方々（歴史研究者とともに障害者も含め）の議論を期待したい。

次に科研成果全般を対象にすることである。本科研の刊行物は、紀要（『障害史研究』1～5号）、データ集（『障害史研究』6号として刊行）および論文集（『障害史研究』別冊の『障害史へのアプローチ』として刊行）の三種がある。このうち論文集・データ集が科研成果物に直接該当するものの、紀要が重要なものというまでもない。したがって、小稿は三種の成果全般を対象にする。

かかる次第ながらも、科研は領域横断かつ時代縦断の性格を持つため、代表者の立場ながら、科研メンバー・関係者の仕事を十分に把握、統合化し得ているかは心もとない。また本科研の成果をもって障害の歴史や方法論が万全に明らかになるわけでもない。もっとも科研の総括と論点や課題の自覚・明示は必須と考える。叱正を願う⁽¹⁾。

I、成果の傾向

本科研で掲げた目的を概括的に述べれば二つある。

第一に、障害・障害者がもつマイノリティ性のみならずマジョリティ性に注目することである。すなわち、障害・疾病の実体や認識、それが特別視される過程とその意味を、社会、文化、医学などの歴史的環境のなかで統括的に捉え、福祉機能の低下が懸念される日本の将来において、誰もがなり得るマジョリティ性を持つ障害といかに共生するかの道筋の手がかりを得ることである。

第二に、その前提ともいえるが、障害史学の構築

である。障害認識や形成の様相をめぐる検証は、現代のあり方を批判的に相対化するために必要との立場から、「障害」概念が未成立と考えられる前近代をも射程にした、領域を横断する学際的な方法論の確立である。

以上のようなことを目指した科研成果の大まかな傾向について、まず俯瞰しておく。前記したように、科研紀要で論文・研究ノート・史料紹介など毎年の成果を載せる『障害史研究』1～5号、データ集の同6号、論文集の同別冊（『障害史へのアプローチ』）を対象にする（54本。巻末「参考資料」参照）。なお、研究会（前科研では計14回）の各報告は論考と内容的に重なる場合が多いため割愛する。また、その他の関連成果（学会誌、大学紀要類の掲載分）⁽²⁾も対象とせず、本科研の三種刊行物の掲載成果を基本とする⁽³⁾。

概要把握の便として項目を立て、三種刊行物に掲載された成果の本数を列記しよう。

○掲載類別

論文23、研究ノート16、史料8、レビュー3（書籍関連2、博物館概要1）、研究文献目録4

○時代

古代5、中世3、近世17、近代12、通時代17

○対象

個別障害17（身体4、知的1、精神4、聴覚言語6、視覚1、ハンセン病1）、障害全般27、関連事象10（医療・健康8、命2）

○分野・素材

地域・生活史15、文化史19（文学史5、美術史5、博物館1、思想史8）、医学史7、語彙・表現4、民俗誌1、研究史8

「論文」は査読対象、別冊掲載論考も「論文」とする。「研究ノート」には、研究レビュー、報告サマリー、論文合評会報告などを含む。「史料」は史料紹介・史料翻刻・史料目録などである。また対象、分野・素材の各項目は、各論稿で重複する内容を持つ場合があるため、およその目安区分である。

概要の傾向は次のようにまとめられよう。

①論考（論文・研究ノート）が多くを占めるが、データ類に相当する成果（史料、レビュー、研究文献目録）も得た。

- ②通時代は、古代・中世および近世・近代を縦覧する試みが主である。全時代を通した試みもある。前近代の論考が相応にあるが、古代・中世が少ないのは、史資料の問題や障害事象の把握の困難性が背景と思われる。近世では多様な史料群のなかでの障害事象発掘が肝要であろう。近代は社会実態研究や国家・行政との関連のなかでの分析が目立つ。
 - ③個別（特定）の障害に絞らない論考が多いが、それらは「障害」としての社会的認知という事象への着目の意味があると考えられる。
 - ④個別障害については、聴覚言語（聾啞）が多いものの（当事者性）、総体として少ないのは、歴史的な実態研究が難しい現状の反映であろう。
 - ⑤分野・素材は、地域・生活史と文化史が多い。前者は実態研究、後者は対象史資料の拡充や障害認識の析出に繋がる可能性があるだろう。医学史、語彙・表現、民俗誌も、実態・認識にリンクしよう。
- 以上のようなことを、科研成果のおよその傾向として指摘しておこう。

Ⅱ、成果から得られる論点

科研成果から析出できる論点について、以下、数点に整理し掲げたい。

(1) 当事者を中心に行われてきた研究史への対峙

日本史における障害史の研究を牽引してきたのは、障害とともに生きるいわば当事者の人々であった。ただし、1990年代までの障害当事者・関係者による仕事の整理が、とくに前近代では不十分との認識から、生瀬克己の障害者差別史研究（樋原裕二「近世障害者史研究の成果と課題——生瀬克己の研究を事例に——」『障害史研究』3号、2022年）、加藤康昭の障害者問題史研究（樋原裕二「近世障害者史研究の成果と課題——加藤康昭『日本盲人社会史研究』について——」『障害史研究』5号、2024年）の成果や問題点について整理された⁽⁴⁾。

障害史をめぐる史料集の作成・公開について、近世障害史の史料集刊行を果たした生瀬克己の業績の発展的な継承のうえに、「障害史」学を可視化し裾野

を広げることが可能との指摘もなされた（東昇「生瀬克己『近世障害者関係史料集成』の編纂と障害史料」3号）。

(2) 障害認識の多義性とバランス

近代において成立したと考えられる障害の認識・概念が、前近代においてどのように形成されてきたのかの考究は、本科研の主題の柱だが、形成されてきた認識が多義性を有していたのが諸成果からくみ取られる。

まず対照的といえる眼差しが、古代・中世の段階から垣間見える。例えば、悪報・怪異のイメージについて、疾病（障害）は仏教受容以降に個人への悪報との意味づけが強くなった可能性がいわれ（藤本誠「第1章 日本古代の疾病（障害）表現の特質」『障害史へのアプローチ』〔『障害史研究別冊』障害史研究会、2024年〕）、歴史書や古記録からは、鬼子（形態異常）の誕生が国家にとって重大な問題を孕む怪異と捉えられていたといえ、古代中国の『漢書』や『搜神記』などでもそのような事象が確認されるという（小山聡子「第2章 古代・中世における鬼子と怪異」『障害史へのアプローチ』〔『障害史研究別冊』障害史研究会、2024年〕⁽⁵⁾）。

一方、仏教思想が、それ以前から存在した異常出生者や精神・知能の疾病（障害）者を大切に育てる思想とも関わり、彼らに仏教的な聖性をもつ存在とする場合があり（藤本誠「第1章 日本古代の疾病（障害）表現の特質」）、中世絵画に頻繁に登場する、重い疾病や障害を持った人々の図像について、第一義的にはそれを業病と捉える苛烈な疾病観が存在するものの、病や障害との共生の思想がみえ、中世日本の宗教的理念において「病は真の善知識」であり、病者にまみえ、病や障害と深くかかわることは発心、成仏への確かな道のりと考えられていたともいう（山本聡美「発心の図像」2号、同「第3章 中世絵巻における障害の図像」）。

このように障害をめぐる認識を前近代に遡り探ろうとすれば、古代・中世の時期に必ずしも固定的ではない見方があったことがうかがえる。これを多義的な捉え方とすれば、科研成果からは以下の側面がみえよう。

第一に、知的環境さらには社会階層への留意である。例えば皮膚疾患をめぐり、業病としての「瘡」・「癩」の思想的な受容は一部の知識階層に留まり限定的であったという（藤本誠「第1章 日本古代の疾病（障害）表現の特質」）。また、〈遺棄〉の事象を中心とした〈障害児〉や〈奇形児〉にまつわる認識が江戸中・後期において、より多面的に展開したことが理解されるが、その構造については、国学者や仏教者などとの立場の違いや、宗派・階層の差異などの解明が課題とされる（クウィーラ、ダーヴィト＝ドミニク「江戸中後期における〈障害児〉・〈奇形児〉の捨て子や子殺しに対する認識」2号）。このように、知的な環境も含めた社会階層における障害認識をめぐる違いも想定する必要がある（⁶）。

第二に、多義的な見方のさらなる析出への留意である。落語「一眼国」の世界観は、世界の複数性を前提とした相対的なものであり、「異なり」や「奇異の感情」はあれども、あからさまな侮蔑の眼差しは存在しなかった（大島明秀「第4章 近世日本における異形」）。とすれば、相対的見方は大事であり、そこには障害の有無に関わらない共生の思想も芽生えよう。

しかし、健常者／障害者が隔離されずに生きた社会を「共生」と呼ぶなら、「共生」の手がかりと困難さなどの諸問題を広く検証する必要がある、そこに史料実証とともに、日本古典文学研究の立場からの実践の可能も提起される（福田安典「障害史研究（Disability History Studies）のための日本古典文学研究序説」1号）。

また、芸能史という観点もあり得よう。いわば障害（者）を対象化・異化し見世物化することである。形態異常児は、その誕生を怪異として恐れられたことにより、遺棄がほとんどと想定されるが、15世紀に見世物化の動きがあり、これは、近世の鬼娘の開帳につながるとの見通しも示される（小山聡子「第2章 古代・中世における鬼子と怪異」）⁽⁷⁾。さらに芸術という観点に立てば、「芸術」制作者の面もある⁽⁸⁾。19世紀の欧米で萌芽した精神疾患患者の表現活動に着眼し、精神疾患患者の表現への注視が、医学的関心に加え、近代社会における「芸術（家）」の役割、表現の根源が切実に模索される過程で、芸術家

自身によって見出され、日本では福祉や障害者教育とかかわり展開される（山本聡美「障害とアートの新しいかたち」3号）。

このように、障害の多義的な認識のバランス・関係性をめぐり、時代変化や社会階層などを軸とした、広角な検証が必要だろう。

(3) 歴史・生活史のなかの障害

本科研で留意したのは、歴史とくに生活史のなかで障害（者）を捉えることである。次のような成果を得て課題が浮かび上がった。

第一に、個別障害の生活史であり、とくに当事者による聾啞史研究の提起である。一つは聾啞史と家族史の接続の試みで、近世中後期より現代にわたる聾家族形態の遷移を検討し、聾親聾児、聾親聴児、聴親聾児という3種類の極相としての家族形態を析出、それぞれの聾家族形態の出現過程および前駆的形態が解析された（末森明夫「第10章 江戸時代後期から昭和時代初期までの期間にみる聾家族の遷移」）。また、近世期、農村の聾者と聞こえる人の間における意思疎通は手真似を介したことを想定し、19世紀前期には農村にもみられた手習塾に通い手習いを身につけた聾農民が存在した可能性が指摘された（末森明夫「近世日本史料『続編孝義録料』にみる聾者」4号）。

第二に、近世地域史料による生活史の復元である。単婚を基軸にした脆弱な経済基盤の家族には、常病者・〈障害者〉の扶養が漸次困難となり、地域や領主による救済が本格化、他方、家業を軸に自立的に家内での生活を続ける者が存在し、労働力確保を目指す領主もそれを期待する。しかし、〈障害〉が原因で様々な不安を感じる人々が突発的な事件を起こしたり、自死を選択する者、また家族や地域社会からの離脱、離縁の強制などにより、勧進・乞食のなかに〈障害者〉の潜在の可能性もあった（高野信治「〈障害者〉とその行方」1号）。

第三に、近代地域社会と個別障害者（精神障害者）の関係である。精神障害者と家族が置かれていた悲惨な状況ではなく、精神障害者に地域住民がかつては日常的に接していたことに注目する。精神障害者、家族、地域住民それぞれが普通に過ごすのに求

められる事柄を考えるため、かつて近くに病院がなく有効な薬もなかった時代に、家族や地域住民による精神障害者への対応をめぐる様相が検討された（中村治「地域と障害者」4号）。また、精神医療は、医療従事者や病院関係者が、家族や地域住民と信頼関係を持ち、その理解と協力を得ながら、行うものになるのではないかと見通される（中村治「第14章 地域と精神障害者」）。

第四に、戦争と障害者の生活についてである。一つは地域庶民の生活記録を対象に、戦争と庶民生活との関係に着目し、戊辰戦争のなかで町人有志らにより行われた現地調査をみることで、鰥寡孤独、「盲」など障害の有無に関わる記載が散見されることが指摘された。ただしそれが救済基準として重視されたわけではないと評価する（小林丈広「第11章 戊辰戦争被災者の実情とその救済をめぐる」）。

二つに、戦傷病者に関する成果である。主に身体に障害を持つ戦傷病者にとっての「割り切れない思い」（傷痍軍人は、外見上は「戦争によって」という理由までは伝わらない）や「異なる戦後」（戦傷病者は「他の人々とは異なる戦後」を生きてきた）を形づくる労苦があった（山下麻衣・藤原哲也・今城徹「矜持と労苦」2号）。また、1952年以降、講和条約の締結に伴う援護法の制定による更生医療をめくり、職業的更生が見とおせる戦傷病者に対して、「健常者なみに労働できる者」もしくは「日常生活を円滑におくりえる者」に近づけることを目的に提供された医療と捉えられた（山下麻衣「戦傷病者戦没者遺族等援護法と更生医療」4号）。

(4) 病・障害・健康の社会化

病や障害、健康の定義や関係性、さらに社会的な捉え方の検証は困難ながら本科研にとっても重要な課題である。

これをめぐり、第一に病と障害をめぐる指摘がなされた。10世紀以降には特定の疾病（障害）表現とは異なる、総称としての表現である「かたは」や「不具」などが用いられ始め、健常者と区別されるようになったが、それは疾病（障害）者の社会的位置づけを考える上で注目されるという。この事実は『探要法華驗記』において、「盲聾瘖女」と「癲者」の

説話が俗人と畜生の間に配置されていたように、疾病（障害）者の社会的な地位の固定化との関連もあると見通される（藤本誠「摂関院政期における疾病（障害）表現の基礎的考察」5号）。

また、近世では西洋医学の受容と研究の進展で、病はより詳細に把握、新たに認識、位置づけ直される病気や障害も増え、「変」としての病のとらえ方も遷移したという。このような事象分析を深めるためにも、病からどのように切り分けられ、障害を含むさまざまな疾患を理解するようになっていったか、医者事例の分析の積み上げが必要とされる（有坂道子「第9章 蘭学受容期における身体と病」）。

第二に、健康と障害をめぐる問題である。「障害」や「疾患」がない状態としてとらえられる「健康」の視座、とりわけ障害や疾患を健康へと向けるベクトルのありようを「養生」や「保養」という概念の形成と展開を通して行う健康の規範化との問題が示される（瀧澤利行「第13章 近代日本学校衛生と優生思想」）。また、労働社会と同化主義的健康観という見方をめぐり、労働社会への可能な限りの包摂は、一つには健康な国民が生産労働に従事することによって国家の富の増大に貢献する富国論を背景とし、いま一つは社会的安寧の保障への代償として労働可能性への努力を国民へ倫理的に要請するとの意味をもったという。かかる立場からすれば、病弱児・虚弱児に対する周到な保養活動の企画や実施には、回復可能な健康障害はいち早く健康に同化させるという同化主義的健康観が備わっていたのではないかとされる（瀧澤利行「近代学校衛生と保養思想」5号）。

(5) 人間観、社会観

障害は、医学的問題であるとともに、人間観、社会観という人文社会的な問題でもある。まず、社会と人間、このような視角をめぐり、Disability Studiesの関心は、社会一般の通念といわれる理想像や理想水準、〈正常・異常〉の判断基準、その価値判断の根拠となる人間観や身体観、〈常人〉とその枠から逸脱する人びとの生命をめぐる価値観などにも向かいつつ、社会全般にまで及ぶ、との見方が紹介された⁽⁹⁾。

人という見方からの距離が障害認識の特質の一端ではないのかとの見解も示される。石門心学（近世

日本において庶民階層にも受容されたとみられる社会思想の一つ)を介した近世日本の〈障害〉認識は、人としての資質の具備という意味を持つとの見通しのもと、儒教の社会化のなか、秩序を支えるものとしての道德観、規範観念による「人」のイメージが形成(「天理」につながる「性」「心」を具える、本来的な「人」)、それとの距離があるものとして、様々な身体特性や能力、性格、情緒性などを持つ人が捉えられるようになり、これが近世段階の〈障害〉認識の特質の一つではないかと提起された(高野信治「近世日本の社会観と〈障害〉認識」3号)。

平等と能力という普遍的な問題もみえる。日本国憲法第26条⁽¹⁰⁾と旧教育基本法第3条の「ひとしく」と「能力に応じて(応ずる)」との関係認識・解釈をめぐる提起である。「ひとしく」は「権利の無差別平等性の保障」を意味し、「能力に応じて」は、「その権利の実質を保障するために必要な補充規定である」という解釈から、優生思想(功利主義)を超克する「発達保障の考え方」(発達権の視点と理念)の獲得・創造のうえで、「発達に必要なかつ適切な」という発展的解釈が成立するという(平田勝政「第15章 日本の優生学と障害者の人権」)。

(6) 個別障害の掘り下げ

個別障害の掘り下げた歴史分析も重要である。視覚障害をめぐる次のような指摘がされた。古代、疾病(障害)表現として、目盲の史料が多くみえる傾向があり、背景に仏教説話集において『法華経』が目盲の治癒と関わり、目盲が発心の契機とされたことなど史料の偏りも考慮されなければならないが、説話集以外の史料でも盲者は実態として健常者とは区別される存在であったことがわかるだけでなく、「権者」と称された盲僧や異能をもつものとする認識も見え、多様な捉え方が析出される。11世紀成立の『新猿楽記』序文に既に「琵琶法師ガ物語」とあるが、後に盲人が集団化し、琵琶法師として芸能を担っていくこととの関連も想起されるという(藤本誠「摂関院政期における疾病(障害)表現の基礎的考察」5号)。

(7) 障害と時代性

障害をめぐる通史の必要性、可能性も考えるべきだろう。これについては、「障害者問題史」の捉え方が検討された。それは「障害者問題」とは社会的に解決されなければならない問題である。とすれば「障害者問題史」とはその問題を解決するための歴史研究といえる⁽¹¹⁾とされるものだが、「障害者の生活困難が一定の社会的広がりをもって社会的問題としてあらわれるのは近代以降のことであり、しかも無産の労働者家族においてである」⁽¹²⁾とすれば、前近代、とりわけ、障害者の抱える課題が、あくまで障害当事者とその家族だけが解決すべき問題だと認識されていた中世以前の歴史を明らかにすべきだろう(以上、樋原裕二「近世障害者史研究の成果と課題」5号)。付言すれば前近代も含めた各時代の「障害者問題」を析出する、という観点こそより重要なのではないのか、すなわち、各時代の歴史的な特性と障害のあり方を問うという見方である(高野信治「障害史研究をめぐる覚書」5号)。

そのうえで、障害と時代性を考慮すれば、様々な見方が想定されよう。心身の損傷を社会文化的観点からみた規定的価値観について、

- a、古代・中世＝神仏との距離
- b、近世＝人としての資質の具備
- c、近代＝公益への貢献

という試案が提起された。aに関しては、人に対する正負の価値観を付与する神道・仏教・陰陽道などの宗教が、障害認識形成のベース、bは人としての資質の具備からの距離が障害認識の成立の基本、cは、経済的自立、優生思想(生存と遺伝の思考による人の選別)、国家への負担義務などの「国家」的価値が格段に重視される社会形成のなか、障害認識は確立、という見取り図である。心身の損傷(狭義の障害)が、各時代の社会文化の価値観のなかで様々な捉えられ、障害の認識が歴史的に形成される可能性の検討はあってよいだろう(高野信治「障害史研究をめぐる覚書」5号)。

ただし、障害史を考えるうえで、近代の画期性の特徴は問われるべきだろう。この点、帝国主義、資本主義そして社会進化論の発想に浸りきっていく近代日本人が、あらゆるインペアメント⁽¹³⁾を有した人

を弱者・劣者としての他者と見なし、優生学的な排除の眼差しを向けていくメンタリティの萌芽は近代特有のものであろうか（大島明秀「第4章 近世日本における異形」）。また、西洋医学の導入によってすすめられた近代健康管理技法としての西欧衛生学の普及は、健康に関する日常的努力の方向性を「自己への配慮」から「社会への配慮」へと転轍せしめた（瀧澤利行「日本における養生論の文化」1号、29頁）。

さらに、皇学者として近代日本の神祇行政に関わった福羽美静の「痼疾」を抱えた身体に関する叙述には、身体と業績との分かちがたい関係、すなわち彼の栄達という「歴史的評価」が示されるとの指摘もあった（高久彩「第12章 福羽美静（1831～1907年）の身体の語り方・語られ方」）。

一方で、近代の画期性の複雑さについて、戦争による障害という課題に光と影の両面を経験した桜井忠温をめぐる分析もなされた。忠温が活躍した大正から昭和初期は、伊達政宗また丹下左膳、左甚五郎説話のような創作上の隻眼隻手が受け入れられた時代、障害者にかかる目が向けられた時代で、名誉の傷痍軍人としての彼は時代の寵児であり、その象徴が『肉弾』刊行という。しかし、障害の不自由さを実感した後半生では、戦前の栄耀や名声が一転、戦犯として凄惨な生活を強いられた（福田安典「第16章 桜井忠温の二つの戦後」）。

このように、障害と時代性へのビジョン形成とともに、近代の画期性とその特質にも留意すべきだろう。

Ⅲ、方法論をめぐって

障害史研究をめぐる論点をいくつか提起してきた。ここでは、重複する事柄もあろうが、方法論に関し、同じく科研成果からくみ取れることを整理しておく。

(1) 史資料の分析

障害を歴史研究として行う場合、史資料をめぐる課題がある。

これまで、障害学の分野での歴史研究は必ずしも

本格的ではないようだが、障害学会が『障害学研究』16号（2020年）で、「障害の歴史」特集を組んだのは注目すべきだろう。そのなかでは歴史研究者が史資料の実証的分析のうえに、文字通り歴史になかで障害を論じた⁽¹⁴⁾。障害学分野によるこのような特集の意図は、山下麻衣編『歴史のなかの障害者』法政大学出版社、2014年に示される歴史研究として障害を捉える考え方に系譜しよう。

もっとも、日本の歴史学ないし障害学の分野いずれも、前近代の障害事象を本格的に分析する蓄積は十全とはいえない。歴史研究者が寄稿する上記の作品でも、前近代を対象にする論考はない。したがって、前項からの繰り返しとなるがそれぞれの時代性を考慮した障害をめぐる歴史学的、実証的な分析の試みはなされるべきと考える。本科研はそのような取り組みを企図した仕事を提示してきたが、まずは史資料分析の方法論をめぐり、いくつか整理しておきたい。

第一に基礎的なデータ類の集成である。これは本科研の主要な柱で、『障害史研究』本冊（1～4号）に6編（史料データ1、史料紹介4、ミュージアムレビュー1）、『障害史研究』別冊に8編（史料目録4、研究文献目録4）を掲載した（巻末「参考資料」参照）。データ集成の方向性は必ずしも明確にし得ていないが、これまで不十分であった前近代日本のデータ集成を重視し、文献目録・ミュージアムレビューでは欧米の情報（比較史）を意識した。

第二に、先学作成のデータ検証と評価である。生瀬克己による近世日本の障害史料収集は、全体の8割、大部分が視覚障害、その内4割は盲人組織化された役職の四官に関するものである。それ以外の分類は、肢体不自由が少し多い程度で、精神障害は除外される。他方で「差別の対象となったハンセン病」も含むことから派生して、障害につながる病も採録対象にされている。これら表現・言葉の偏在は、史料の種類の偏在に密接に連携しており、とくに幕府や藩の法令による盲人組織の統制や、盲人の活動記録の膨大さが、視覚障害関連が8割をこえる結果になったとみられる（東昇「生瀬克己『近世障害関係史料集成』の編纂と障害史史料」3号）。生瀬による史料収集が貴重な仕事であるのは論を俟たないが、

より立体的な歴史解析のためには、生瀬の仕事の検証、継承が必要である。

第三に、前近代史料の稀少性の意味と発掘である。とくに近世段階を対象とした検証がなされた。何らかの理由で政治社会のなかでの役割を担わないないし担えない可能性が高い人々〈障害者〉たちは、かかる役割を担う立場にあった視覚障害者などを除けば、近世史料に登場するのは稀である。もっとも、仏教説話、思想書あるいは様々な見聞記録類などを中心に〈障害〉記述がみえ、当該期の〈障害〉認識・観念をうかがうのは可能といえ、〈障害〉に該当する言葉が当時の辞書類にも収載される⁽¹⁵⁾。

従来ほとんど見られなかった地方（じかた）記録を対象にした〈障害者〉の実態解析（和歌山藩田辺領）もなされ（高野信治「〈障害者〉とその行方」1号）、日記史料（広島藩儒者の頼春水・静子夫妻）にみえる生活史としての病氣記録（静子日記）より、前近代における障害認識の一端に迫る作業も試みられた（高野信治「武家夫婦の日記と病氣記録」2号）。また民情・世事への関心が強い近世中期の幕臣（根岸鎮衛）は、話題・記事の出所を付記する実証性を考慮しつつも、疑わしい内容も含めありのまま記録する姿勢で、伝聞記録（「耳囊」）を集成した。記事の真実性に留意しつつも、このような史資料にも〈障害（者）〉の実態や認識の解析の可能性が認められよう（高野信治「近世の伝聞記録「耳囊」にみる〈障害〉」4号）。

長い時間軸のなか同じ地域での定点観測が可能な地方記録、生活史としての日記、個人的な関心から集成された伝聞記録など、様々な記録類による〈障害〉事象の実態析出を、先述した説話・文芸作品などの創作、辞書やフィクション系史料にみえる〈障害〉認識と、重ねあわせ、近代における障害概念との異同を考察するのも障害史研究にとり有効な方法と考えたい。

第四に、特定障害の史資料の発掘・分析である。本科研では、とりわけ当事者による聾啞史研究をめぐる発言が重ねられた。障害者に関する社会的認知が不具語彙の変化にいかん作用したか、さらに不具語彙の変化が障害者と社会の関係にどのような変化をもたらしたのかとの観点より、奈良時代の聾語彙

の位相は必ずしも十分には明らかにされていないとして、中国との比較も念頭に、同時代に撰進された『日本書紀』『天智紀』にみる「聾不能語」に焦点をあて、聾語彙史に関する知見獲得が目指される（末森明夫「上古・中古日本と古代中国の聾語彙位相における「聾不能語」の定位」2号）。また、江戸時代後期日本における圧倒的多数は農民であり、江戸時代後期日本の農村にみる聾者・聾者の描像に資し得る史料の更なる発掘も提言された（末森明夫「近世日本史料『続編孝義録』にみる聾者」4号）。さらに、聾者や聴覚障害者に関する江戸時代以前の史料が明治時代以降の史料に比べて限られ、ために江戸時代以前の聾啞言説が等閑に付される傾向があるとして、日本聾啞史における江戸時代と明治時代の連続性を意識した研究の稀少さも提起される（末森明夫「第10章 江戸時代後期から昭和時代初期までの期間にみる聾家族の遷移」）。

第五に、広範な史資料データを対象にし得る可能性である。文学については、「障害」「障害者」という呼称が定着する前、すなわち障害者運動以前の状態にあって、障害者たちの毀誉褒貶・聖化・蔑視を包括的に論じることができる点に日本古典文学研究の特長があるのではないかと提言された（福田安典「障害史研究（Disability History Studies）のための日本古典文学研究序説」1号）。図像文字資料の対象化をめぐっても、聾者・聾者は外見（＝像容）により判断することが容易ではなく、近世以前の非文字史料における聾図像・聾図像の特定には大きな困難が伴う。そのような課題を打破するためにも、デジタル史料にみる聾図像・聾図像を断片化した記述単位を史料批判することにより、聾図像・聾図像における新たな文脈を構築することが望まれる（末森明夫「聾札と聾札」3号）。

第六に史資料批判である。一つは対象とする史料自体の作成・編纂過程などの史料学的視点が重要なことが、近世孝子伝の編纂などの分析から指摘された。表彰後の行動付与（幕府への提出、孝子伝編纂）は、障害表現にも一定の統一を与え整序され、全国均一な説話として普及する契機となったが、一方で、各地の刑罰記録にあるように多様な障害表現、独自の認識が存在し、近世社会の基層として機能してい

たという（東昇「第5章 近世孝子褒賞史料・刑罰記録にみる障害表現」）。また、「莊子」のテキスト論として、（亀井）昭陽と（帆足）万里の注釈は、文章の換言や字義には優れているものの、現在われわれが認識している「障害（者）」という概念を持ち得ていたか否かという観点では疑問とし、両者と比較して毛利貞斎の注釈は、他の中国古典の典拠をも参考にしつつ丹念な叙述が多く見られ、当時（江戸期）の知識人の「障害（者）観」を検証するには好史料と評価される（吉田洋一「第6章 『莊子』徳充符篇にみる儒学者の「障害（者）」観」）。

さらに「口承文芸」というジャンルに投げ込まれていた話は、「誰が」「何故」「どの範囲で」と問うことで、あるいは、さまざまな産育習俗や先行する話と比較検討することで、「語られなかったこと」を婉曲に、遠回しに、あるいは脚色して語る話法として対象化することができるだろうとのべられる（山田巖子「第8章 「生命の弁別」再考」）。

史資料批判は、実証作業の基本であり、歴史として障害を捉える、かかる立場では不可欠のことである。

第七に、博物館資料に関するビジョンである。日本においては、障害史系の博物館や展示会が稀少ともいえる状況（障害者による現代アート展や福祉機器展などはみられるものの、障害・障害者の歴史を事物で検証する博物館展示の例は限られるのが現状といえよう）であるのに対して、欧米では、その数はまだ少ないものの、各地の博物館等で、特別展示から常設展示まで、〈障害者〉の歴史や現在の実態、または科学や美術など様々な分野による〈障害〉現象の捉え方を中心とした展示が公開される。しかしそれでも、人間の多様性の不可欠な一面ではあるものの、〈障害〉という現象が博物館の展示対象として位置づけられることは殆んどなく、歴史的にも現状においても〈障害者〉として生きる人びとの存在が多分に無視され、展示上に否定されているかのような状況（“one area that has been especially neglected is the representation of disabled peoples' lives”; Sandell/Delin/Dodd/Gay 2005: 5）をみるに、もう一段広い視野から、〈障害者〉をも含む、より多角的なアプローチが必要と主張される（クウィーラ、ダーヴィ

ト＝ドミニク「障害史関連の博物館、史料館、美術館等の紹介」2号）。

以上、歴史学として障害・障害者をとらえるうえで不可欠な史資料の分析をめぐり、本科研から浮かび上がる方法論ないし問題点を摘記した。

(2) 多層的な視角

方法論をめぐり次に述べたいのは、多層的ないし多角的な研究視角を想定することである。本科研で提示されたものは次のようなことであろう。

第一に、比較史である。古代中国（仏教説話。藤本誠編「中国仏教説話（六朝隋唐期）の疾病（障害）関係史料目録」6号）、古代中国（形態異常の子。小山聡子「第2章 古代・中世における鬼子と怪異」）、西洋・古代中国（異形・一眼人。大島明秀「第4章 近世日本における異形」）、西洋・中国（養生、健康思想。瀧澤利行「日本における養生論の文化」1号、同「近代日本における「保養」概念の形成と展開」4号、同「近代学校衛生と保養思想——休養から鍛錬への軌跡」5号）、欧米文献（クウィーラ、ダーヴィト＝ドミニク編「欧米における〈前近代障害史（Premodern Disability History）〉研究関連の文献目録」6号、山本聡美・高橋愛子編「障害学関連欧米文献案内」6号）などとの比較を通し、当該テーマの対象化が図られる。いわば、障害は人類史の普遍的な課題といえよう。

第二に、障害と社会全体との関わりという課題設定である。〈障害者〉自身のみならず、周囲の人びとなどあらゆる関係者を広く対象としながら、〈障害〉という現象とその社会全体との関わり合いを可能な限り全面的に解明し、〈障害〉の体験もしくは経験を多角的に分析してその実態や背景などを明らかにすることで、社会生活の様々なレベルにおいて〈障害者〉と他者との繋がり、相互作用や関係の性質、またそれに伴う諸問題について全ての人びとの間に共通理解を発達させ、さらに促進させる（クウィーラ、ダーヴィト＝ドミニク「Davis, Lennard J. (ed.) (2017) The Disability Studies Reader [Fifth Edition], New York, NY: Routledge.」1号）、そのような課題設定は考慮してしかるべきだろう。

第三に、通史・総合史・生活史という段階的で多

層的な捉え方である。障害者の生活、いわば生の実相の解明を心がけるとともに、人の営みを描く歴史、多角的視野からの総合史として障害を捉え、個（当事者や家族）の次元から公（政治・社会や文化など）の次元で、また人のあり方という普遍的な事柄として、論究することが肝要だろう（高野信治「障害史研究をめぐる覚書」5号）。

(3) 歴史を踏まえた障害の定義化

最後に、以上のような多層的に歴史を捉えるなかで、障害についてどのように定義するのか。障害史の方法論を想定するうえで、もっとも基本的かつ至難な課題である。試論の域を出ないが考えてみたい。

その前提として、第一に、繰り返しとなるが歴史として障害を捉えることである。〈障害〉の有無が社会参加の程度を規定する基本的な条件の一つと認識されていたことが人類史において共通の歴史的事実であると推測し、社会を構成する人びとを〈障害者〉と〈障害でない者〉にカテゴリー化することによって、〈障害〉という概念は、社会の強者と弱者との間の諸格差、機会の不平等、不均等な力関係（権力関係）の正当性を認知させるためのマーカーとして役立つという議論がある⁽¹⁶⁾。

障害の有無を前提に、人間をカテゴリー化することの是非は、慎重に問われなければならない。その有無の差異はスペクトラムで曖昧であろう。むしろ、「人」の特性すなわち人性から隔たった存在、人並み、尋常では無く特異な存在ないし現象とされるもので、常態とはみなされていない身心や精神の状態、これには治癒の見通しが持たれない病気も含まれると考え、これらを障害と捉える見方もあろう（高野信治「近世の伝聞記録「耳囊」にみる〈障害〉」）。

第二に、現在の障害の捉え方である。注（13）でも関連事項を述べたが、WHO国際障害分類（ICIDH、1980年）では、Impairment（心身の毀損）、Disability（活動能力の欠如）、Handicap（社会的な不利益）の三つの要件が想定されている。これによれば、障害は心身毀損による自立能力の欠如のみならずそれに起因して社会生活に不利益を被る状態、といえる。しかしこの捉え方は、身体機能の障害による生活機能の障害（社会的不利）を分類する考え方が中心で

あるため、WHOはこれを国際生活機能分類（ICF）と改訂し（2001年）、バリアフリー等の環境を評価できるような環境因子という観点を加えた。したがって、心身毀損による能力欠如とそれによる社会的な制約・障壁（略）は環境の改善でその障害が除かれるべきということになろう（高野信治「障害史研究をめぐる覚書」5号）。

第三に、このようなことを踏まえた障害定義を試行的に提示するとすれば、

- ①心身毀損の状態（疾患）
- ②治癒困難な心身毀損による活動能力の欠如のために社会生活が制約される状態（障害）
- ③人のあり方としての差別の状態（「かたわ」「不具」としての固定化、健常／障害）
- ④環境により障害が軽減・解消されることより自立可能な状態（補助具、合理的な配慮）

の如き、四段階を考えたい。このうちとりわけ、②～④は、文字通り歴史的に形成されてきたもので必ずしも明瞭ないし自明ではないことは、今後に自覚すべきと考える。

おわりに

障害の歴史に関する研究の目的が不明確になってきたのではないかと、本科研に関わり、指摘がある。すなわち、本科研紀要である『障害史研究』の登場によって、ようやく障害者運動と一定の距離を保ちつつ、客観的に障害者史を論じられるようになってきたのだが、それは同時にその原動力を失うことになりはしないだろうか、というものである。これから何のために、誰のために障害者の歴史を論じるのだろうか。少なくとも障害当事者によって研究が担われていた時代ほど、それがゆらぐことなく明確であり続けられるだろうか、という（樋原裕二「近世障害者史研究の成果と課題」5号）。

しかし、障害をそのものとして歴史的に解析するとともに、歴史の広い文脈のなかで捉えることにより、むしろより豊かな歴史像が見えてくるのではないのか、とも考えられる。すなわち、今後の課題を探るにあたり、以下を留意する。

- ①史資料の発掘・批判を介した人の差異化・差別

化の歴史性、人の心身毀損に対する社会的意味付与（認識）の歴史的な変容を考察する。

②個別障害に留意すると、前近代から身体障害（視覚障害、皮膚障害、身体異常、異常出産など）、精神障害に該当する対象化は多い。これに対し知的障害は前近代にも対象化されるものの⁽¹⁷⁾、近代に問題視の度合いが格段に高まる。

③このように障害をめぐる様々な時代的相違があるとすれば、そこには人に対する差異・差別認識のあり方の変容が想定されるか。視覚的な差別、宗教的な差別から、政治経済環境（戦力も含む生産労働への適合性）⁽¹⁸⁾を背景とした社会的差別の深まりへという見通しである。このように捉えれば障害者差別は社会差別（部落差別、異国人差別など）の一つとして考慮される必要があろう。

以上①～③の段階を視野に入りたい。

かかる立場からすると、小稿で繰り返してきたように、障害を歴史の広い文脈のなかで、換言すれば他の様々な指標との交わりを意識しつつ考えることが肝要かも知れない。

障害は人間を類別する主要な指標の一つで、一般的には健常の対概念と考えられる。ただし、地域・時代などにより可変的かつ他の類別指標と複合的、交差的な性格を持つ。すなわち、地域や時代などにより可変的といえる、帰属性（アイデンティティ。帰属集団内にマジョリティ・マイノリティが形成）や常態性（健常・正常、疾病・境界、障害・異常などスペクトラムな性格）が障害を捉える要素になり得るのではないのか。

マジョリティ（性・階層・人種などの指標〔カテゴリー〕において権力性保持）形成のなか、マイノリティ（被抑圧的な視線をうけやすい存在）の一環として、健常・正常から距離（異常・劣等・忌避などの視線を随伴）を持つ人間観が生起、その主要な類別の指標が障害（者）といえるのではないのか。障害は、帰属性・常態性の諸指標（性・階層・人種など）と交差的ないし複合的な関係を結ぶ可能性があろう⁽¹⁹⁾。

具体的には、次のような近世日本における言説を想起する。「支那の跛（いざり）の目をかり、天竺の盲の足を頼みて歩（あゆむ）神道は、いづれ取放し

たらば動かれまじ」（増穂残口「神国加魔祓 地」）というように、儒教（支那）・仏教（天竺）による神道（日本）への悪影響（侵害）について、障害認識（身体・視覚）を交差させ主張する神道家がいる⁽²⁰⁾。また俚言を収集した辞書類の解析で、重篤な病者、障害者が民俗世界で、「あやし」として特殊視されるのは、普通ではないとの認識で、賤民や異民族にも通じる見方であり、広く社会的なマイノリティへの眼差しの問題として捉えられる。つまり、賤民・異民族・障害（者）への視線が、「あやし」・怪しい・普通ではないなどの認識のもと民俗世界で交差している可能性がある⁽²¹⁾。

かかる近世日本のささやかな場面からも、帰属性・常態性のなかの人間類別として、障害を他のアイデンティティ指標と関係性・交差性を視野に広い文脈で捉える必要があるのがうかがえよう。障害史研究が、深くかつ多様な視角から行われることは、より豊かな歴史像を描く重要な方法の一つではなかろうか。そのような意味で、障害史研究は、当事者性を組み込みつつ、文字通りの歴史学研究として新たな段階を迎えるべきと考える。

注

- (1) 障害の概念は歴史的に形成され、近代に成立するとの立場より、前近代の分析に際しては当該歴史段階を重視する考えから、〈障害〉〈障害者〉などと表現する論考がある。小稿ではその意図を重視し、かかる立場の論考提示に際してはそれを尊重する。なお筆者自身も、前近代（近世）の障害表現は近代以降と区別することが肝要と考えるが、小稿では、全時代を対象にしており、表現が混乱することを慮り、小稿独自の内容に関しては括弧表現をとらないことも付記する。
- (2) 筆者の場合であれば、高野信治「近世日本の国家・社会と〈障害者〉」『歴史評論』842号、2020年、同「石門心学道話にみる〈障害〉の比喩化：狂言台本の題材化との比較」『九州文化史研究所紀要』65号、2022年、同「障害史研究の可能性」『歴史科学』255号、2023年など。
- (3) 本科研の紀要『障害史研究』各号には、「活動報告」の「研究短報」欄にて科研メンバーによる関連成果類を記している。科研三種刊行物以外の仕事については、同欄を参照されたい。

- (4) 以下、『障害史研究』からの引用の場合、出典情報は著者、論考名（副題はこれ以降、原則省略）、号数とし、掲載誌名、刊行年は割愛する。なお刊行年などを含む十全な情報は巻末「参考資料」参照。また、本科研の成果、すなわち『障害史研究』（1～5号）掲載の論考類、『同』6号掲載のデータ集、『同』別冊（『障害史へのアプローチ』）掲載の論文などの出典情報は、一部を除き本文に記す。
- (5) 以下、『障害史へのアプローチ』からの引用の場合、出典情報は、著者、掲載章番号、論考名（副題はこれ以降、原則省略）とする。十全な情報は巻末「参考資料」参照。
- (6) かかる論点は、筆者も登壇した2024年度の史学会公開シンポジウム「障害者と歴史学」（東京大学本郷キャンパス、2024年11月9日）において、コメンテーターの中野智世からの指摘にも学んだ。
- (7) いわゆる形態異常の人々が見世物化される事象は、サーカスなどを含め近代までみられた。なお日本における見世物研究では、藤澤衛彦『変態見世物史』文芸資料研究会、1927年、朝倉無声『見世物研究』春陽堂、1928年、古川三樹『見世物の歴史』雄山閣出版、1970年、永島利明「障害者と見世物芸人：障害者の処遇史に関する一考察」『特殊教育学研究』10-2、1972年、横田則子「近世都市社会と障害者：見世物をめぐって」塚田孝他編『身分の周縁』部落問題研究所出版部、1994年など参照。
- (8) 花田春兆『日本の障害者 —— その文化史的側面 ——』中央法規出版、1997年は、文化の創造者として障害者に着目した。とりわけ視覚障害者による文化創造については、広瀬浩二郎『障害者の宗教民俗学』明石書店、1997年、ジェラルド・グローマー『瞽女と瞽女唄の研究 研究篇』名古屋大学出版会、2007年に示される視角、史資料類は重要だろう。
- (9) Chapter 1: Davis, Lennard J. “Introduction: Disability, Normality, and Power”. クウィーラ, ダーヴィット = ドミニク [Davis, Lennard J. (ed.) (2017) The Disability Studies Reader [Fifth Edition], New York, NY: Routledge.] 1号。
- (10) 日本国憲法〔教育を受ける権利と受けさせる義務〕
第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。
義務教育は、これを無償とする。
- (11) 清水寛・中島卓也「障害者問題史研究の動向 —— 先行文献目録の検討と今後の課題 ——」『障害者問題史研究紀要』31号、1988年、7頁。
- (12) 加藤康昭「障害者教育史研究の視点」『障害者問題史研究紀要』37号、1996年、2頁。
- (13) インペアメント (impairment) は、ディスアビリティ (disability) やハンディキャップ (handicap) とともに、障害を構造的にみる考え方といえる。すなわち、生物学的レベル（病気やけがによる心身の異常）、個体レベル（心身の異常による生活上ないし機能的な制約）、社会的レベル（制約をうける人に対する不利益）との捉え方である（佐藤久雄「WHO 国際障害分類試案に至る道」『リハビリテーション研究』70号、1992年参照）。しかし後述するように、これを変更する考え方がWHOから提示されている。
- (14) 中野智世は20世紀前半ドイツの身体障害者の自助運動、大谷誠は第二次世界大戦後のイギリスにおける知的障害児親の会、藤原哲也は第二次大戦後アメリカの戦傷病者の社会復帰支援、鈴木晃仁は昭和戦前期の脳病院の女性患者についての論文を寄せた。
- (15) 本科研以前の刊行だが、高野信治「〈障害者〉への眼差し —— 近世の人間観という観点から ——」（荒武賢一朗他編『日本史学のフロンティア2』法政大学出版局、2015年、同「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現 —— 類型・認識の析出 ——」『九州文化史研究所紀要』60号、2017年、同「近世仏教説話にみる〈障害〉」『九州文化史研究所紀要』61号、2018年などの仕事による。
- (16) Chapter 2: Baynton, Douglas C. “Disability and the Justification of Inequality in American History”〔クウィーラ, ダーヴィット = ドミニク [Davis, Lennard J. (ed.) (2017) The Disability Studies Reader [Fifth Edition], New York, NY: Routledge.] 1号。
- (17) 例えば藤本誠「第1章 日本古代の疾病（障害）表現の特質」17、20～21、23頁。
- (18) 藤井渉『障害とは何か：戦力ならざる者の戦争と福祉』法律文化社、2017年。
- (19) かかる着想は、先述の史学会公開シンポジウム「障害者と歴史学」におけるコメンテーター・小浜正子により示唆をうけた。
- (20) 高野信治「増穂残口の対外観 —— 近世中期の自民族中心意識の複合性 ——」中村質編『開国と近代化』吉川弘文館、1997年。
- (21) 高野信治前掲「近世辞書『俚言集覧』にみえる〈障害〉表現 —— 類型・認識の析出 ——」。

【参考資料】

『障害史研究』1（2020、3）
《論文》
障害史研究（Disability History Studies）のための日本古典
文学研究序説 福田安典

《研究ノート》

日本における養生論の文化 瀧澤利行
 〈障害者〉とその行方 ― 地方（じかた）記録による実態
 研究の試み ― 高野信治
 《ブックレビュー》

Davis, Lennard J. (ed.) (2017) The Disability Studies Reader
 [Fifth Edition], New York, NY: Routledge. クウィーラ,
 ダーヴィット = ドミニク (David Dominik CHWILA)
 《史料・データ》
 障害関連のデータ集 [1] ― 「耳囊」記事にみる〈障害〉 ―
 高野信治

『障害史研究』 2 (2021、3)
 《論文》
 発心の図像 ― 中世仏教説話画に描かれた病と障害 ―
 山本聡美
 江戸中後期における〈障害児〉・〈奇形児〉の捨て子や子殺
 しに対する認識 クウィーラ, ダーヴィット = ドミニク
 《研究ノート》
 中世絵画史料《遊行上人縁起絵》《聖徳太子絵伝》《融通念
 仏縁起絵》諸本にみる不具および 犬神人の描写に関
 する予備的考察 末森明夫
 武家夫婦の日記と病氣記録 ― 広島藩儒者頼春水・静子
 の〈障害〉認識を考える ― 高野信治
 矜持と労苦 ― 傷痍軍人とその妻の戦後経験 ―
 山下麻衣・藤原哲也・金城徹

《研究レビュー》
 上古・中古日本と古代中国の唾語彙位相における「啞不能
 語」の定位 末森明夫
 《ミュージアムレビュー》
 障害史関連の博物館、史料館、美術館等の紹介 ― 欧米
 地域を中心として ―
 クウィーラ, ダーヴィット = ドミニク

《合評会報告》
 「障害史研究 (Disability History Studies) のための日本古典
 文学研究序説」合評会報告 福田安典
 《史料紹介》
 【翻刻】校訂版『鞠洲医事文稿』三編 大島明秀

『障害史研究』 3 (2022、3)
 《論文》
 近世日本の社会観と〈障害〉認識 ― 石門心学をめぐっ
 て ― 高野信治
 《研究ノート》
 近世障害者史研究の成果と課題 ― 生瀬克己の研究を事
 例に ― 樋原裕二
 生瀬克己『近世障害者関係史料集成』の編纂と障害史料
 東 昇

《史料紹介》

聾札と啞札：デジタル史料批判による聾啞図像の考察
 末森明夫
 中国西南少数民族の創世・民族起源神話にみる「啞児」話素
 末森明夫

《研究会サマリー》
 地域と精神医療 中村 治
 障害とアートの新しいかたち ― NPO 法人 studio FLAT (神
 奈川県川崎市) の活動を通じて ― 山本聡美

『障害史研究』 4 (2023、3)
 《論文》
 地域と障害者 中村 治
 戦傷病者戦没者遺族等援護法と更生医療 ― 戦後復興期
 の京都府を事例として ― 山下麻衣
 《研究ノート》
 近世の伝聞記録「耳囊」にみる〈障害〉 ― 素材と論点 ―
 高野信治
 近代日本における「保養」概念の形成と展開 瀧澤利行
 《史料紹介》
 近世日本史料『続編孝義録料』にみる啞者 ― 近世日本
 の農村社会にみる聾啞表象 ― 末森明夫
 《ブックレビュー》
 ローズマリー・マルケーイ著・鈴木光雄訳 (2021) 『聾啞の
 天才画家 エル・ムード』文芸社 ― 中近世西欧と近
 世日本にみる聾啞教育の類比に関する提言 ―
 末森明夫

『障害史研究』 5 (2024、3)
 《論文》
 摂関院政期における疾病 (障害) 表現の基礎的考察
 ― 四肢の疾病・盲・皮膚疾患を中心として ―
 藤本 誠

《研究ノート》
 近世障害者史研究の成果と課題
 ― 加藤康昭『日本盲人社会史研究』について ―
 樋原裕二
 近代学校衛生と保養思想 ― 休養から鍛錬への軌跡
 瀧澤利行

《研究レビュー》
 障害史研究をめぐる覚書 ― 通史・総合史・生活史 ―
 高野信治

『障害史研究』 6 [障害史関連データ集] (2024、3)
 [A] 史料目録
 I、中国仏教説話 (六朝隋唐期) の疾病 (障害) 関係史料
 目録 藤本誠編
 II、古代日本仏教説話の疾病 (障害) 関係史料目録
 藤本誠編

Ⅲ、古典日本文学関係データ	福田安典編
Ⅳ、近世障害史料目録	東 昇編
〔B〕研究文献目録	
Ⅴ、日本古代・中世疾病 疾病観論文目録	小山聡子・藤本 誠・細井浩志編
Ⅵ、日本近世・近代障害関連研究文献目録	高野信治編
Ⅶ、欧米における〈前近代障害史（Premodern Disability History）〉研究関連の文献目録	クウィーラ、ダーヴィト＝ドミニク (David Dominik CHWILA) 編
Ⅷ、障害学関連欧文文献案内	山本聡美・高橋愛子編
『障害史研究』別冊〔障害史へのアプローチ、成果報告書〕 (2024、3)	
1 編 認識と表象 ― 古代～近世 ―	
第1章 日本古代の疾病（障害）表現の特質 ― 九世紀前半の仏教関係史料を手がかりとして ―	藤本 誠
第2章 古代・中世における鬼子と怪異	小山聡子
第3章 中世絵巻における障害の図像	山本聡美
第4章 近世日本における異形 ―「一眼国人」を中心に―	大島明秀
第5章 近世孝子褒賞史料・刑罰記録にみる障害表現 ― 乱心・不平気・気分不揃 ―	東 昇
第6章『莊子』徳充符篇にみる儒学者の「障害（者）」観	吉田洋一
第7章 人のあり方を問う〈障害者〉 ― 狂言と比較した	

心学道話 ―	高野信治
2 編 実態と社会 ― 近世～近現代 ―	
第8章「生命の弁別」再考 ―「ヒトではないもの」をめぐって―	山田厳子
第9章 蘭学受容期における身体と病	有坂道子
第10章 江戸時代後期から昭和時代初期までの期間にみる 聾家族の遷移 ― 聾家族形態にみる聾遺伝子と聾模倣子の交差 ―	末森明夫
第11章 戊辰戦争被災者の実情とその救済をめぐって	小林丈広
第12章 福羽美静（1831～1907年）の身体の語り方・語られ方 ― 記憶が自伝・伝記になるまで ―	高久 彩
第13章 近代学校衛生と優生思想	瀧澤利行
第14章 地域と精神障害者	中村 治
第15章 日本の優生学と障害者の人権 ― 知的障害を中心に ―	平田勝政
第16章 桜井忠温の二つの戦後 ― 傷痍軍人として生きる ―	福田安典
(追記)	
小稿は、JSPS・19H00540（2019～2023年度「障害の歴史性に関する学際統合研究：比較史的な日本観察」）およびJSPS・24H00104（2024～2028年度「障害史構築にむけた学際的資料研究：比較史的観点から」）の成果の一部である。	
また、小稿は障害の歴史研究の進展を目指し、障害をめぐる社会的な差別撤廃に資する目的で草されたものであることを明記しておく。	